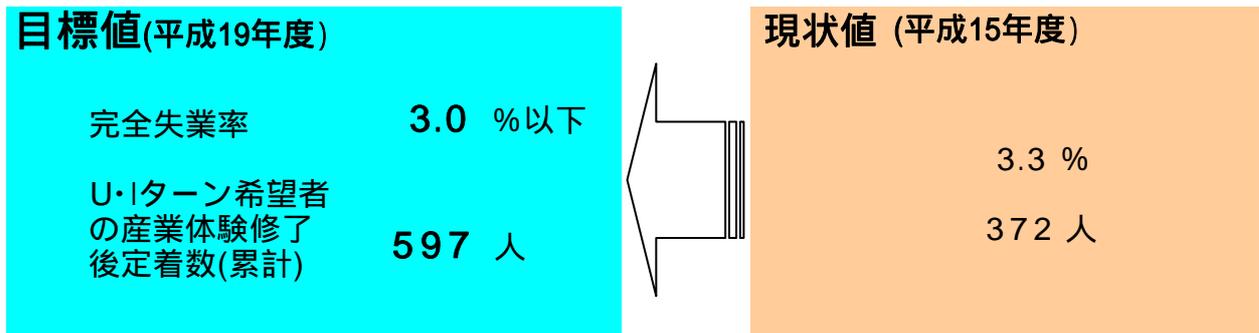


政策 (- 6) 雇用・就業環境の整備、定住の促進

目的

県内で働きたい人、U・Iターン希望者へ情報提供、雇用相談を行い就労・就業機会の確保、定住の促進、雇用の安定をめざします。

成果指標と目標値



県内で働きたい人の雇用状況やU・Iターン者の県内定住の状況を見る指標です。

現状と課題 - 政策の取組方向 -

長引く景気の低迷や経済のグローバル化、そして情報化・技術革新の進展などによる産業の構造転換に伴い雇用情勢は厳しい状態が続いており、緊急雇用対策などによる雇用の場の確保や、県内産業の活性化、新たな産業創出による雇用の維持・拡大などによる円滑な就労・就業が求められています。

終身雇用制度や年功序列制度などの旧来の形態に加え、パート、派遣社員などの雇用形態が増加しており、処遇については能力給等の導入が進みつつあります。

また、短時間勤務、裁量労働制、フレックスタイムなど働き方も多様化しているため、それぞれの雇用形態や就労形態において、働きやすいものとなるよう、雇用・就業環境を整備する必要があります。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 6 - 1 雇用・就業の促進
- 6 - 2 U・Iターンの促進
- 6 - 3 労働福祉の充実

県民のみなさんへ

就職を希望されるみなさんは、「ハローワーク」や「(財)ふるさと島根定住財団」などが実施する就職情報の提供、就職相談や産業体験等を積極的に活用してください。